

基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

主管課：障害福祉課

個別施策

- F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます

ア 施策の目的

障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。

イ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R 1 | R 2 |
|--------------------------|--------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 日中活動系サービス (※1)の延べ利用者数 | 34,198 人 (26年度) | ↑ 目標値 | 36,989 | 38,469 | 40,008 | 41,608 | 43,272 |
| | | 実績値 | 41,877 | 45,420 | 49,237 | | |
| | | 達成率 | 113.2% | 118.1% | 123.1% | | |
| 居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数 | 5,202 人 (26年度) | ↑ 目標値 | 5,466 | 5,598 | 5,730 | 5,862 | 5,994 |
| | | 実績値 | 5,784 | 6,140 | 6,355 | | |
| | | 達成率 | 105.8% | 109.7% | 110.9% | | |
| 民間企業に雇用されている障害者数(※2) | 1,059 人 (26年度) | ↑ 目標値 | 1,139.0 | 1,179.0 | 1,219.0 | 1,259.0 | 1,299.0 |
| | | 実績値 | 1,123.5 | 1,167.0 | 1,245.0 | | |
| | | 達成率 | 98.6% | 99.0% | 102.1% | | |

※1 「日中活動系サービス」：主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

※2 重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

ウ 審議会における施策推進に向けた提案

- 障害を有する方一人ひとりの地域移行や地域定着を進めているが、全体数として少ない。もっと、そういった部分を行政がサポートできるよう、制度面の充実を図っていただきたい。
- 相談支援事業はとても有益であり、今後もさらに相談件数が増えていくと考えられるため、人員を増やすなどし、サービスの更なる充実を図っていただきたい。
- 障害福祉センター診療所（小児科）は、初診までの待機期間が長いなど飽和状態で、無理がきている。民間等の力を借りていくことを検討すべきではないか。

エ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 高齢者・障害者福祉に対する市民ニーズは高いため、制度上飽和状態にある施策等

について、根本的に見直していかなければならない。

- 次期総合計画では、バリアフリーについての成果指標を設定するなど、バリアフリーについてどう扱うかを検討する必要があるのではないか。